

高梁都市計画道路の変更理由書 (高梁市決定)

○路線の目的

幹線街路下町薬師院は、市街地の環状道路としての役割を担うとともに、良好な市街地の形成を図るために、昭和44年に都市計画決定された。その後、平成6年に交差点の形状変更を行い、現在の計画となっている。

幹線街路南町近似線は、市街地の環状道路としての役割を担うとともに、良好な市街地の形成を図るために、昭和44年に都市計画決定された。その後、昭和54年に延長や幅員の変更、昭和60年に交差点の形状変更、平成25年度に終点位置及び交差点の形状変更を行い、現在の計画となっている。

○変更理由

幹線街路下町薬師院線は、国道180号を起点とし、幹線街路南町近似線を終点とする延長約680m、代表幅員12mの2車線道路である。現在、起点の国道180号から幹線街路高梁駅柿木町線までの約280mについては整備済である。

幹線街路南町近似線は、国道180号を起点とし、JR伯備線を立体交差（オーバース）で横断しJR伯備線東側の市街地を南北に結び、市道本町檜井線を終点とする延長約2,200m、代表幅員12mの2車線道路である。現在、起点の国道180号から幹線街路高梁駅松連寺線までの約1,460mについては整備済である。

現在、幹線街路下町薬師院線は、JR伯備線を立体交差（アンダーパス）で横断する計画となっているが、鉄道運行本数の減少や計画交通量が比較的少ないこと、工事費の縮減により早期の整備が可能となること、アップダウンの少ない歩きやすい構造となることなどを総合的に勘案し、鉄道との交差構造を立体交差から平面交差に変更するとともに、視認性、走行性、踏切の安全性向上の観点から、鉄道との交差角、道路線形を変更する。さらに、副道が不要になることから、一部区域の変更を行う。

また、東西に分断された都市機能について、高梁駅東口と国道180号を結ぶことで、アクセス性、回遊性を向上させ、防災機能を強化する観点から、幹線街路南町近似線と幹線街路下町薬師院線の交差点の形状変更により、道路ネットワークの環状化を図る。

○主な変更点

- ・幹線街路下町薬師院線については、鉄道との交差の構造を立体交差（アンダーパス）から平面交差に変更するとともに、道路線形の変更等に伴い区域を変更をする。また、車線の数を2車線とする。
- ・幹線街路南町近似線については、交差点の形状変更等にともない区域を変更する。